

「マナーハザード」 石野所長のコメントに異議あり！

石野所長は、大二運に赴任後3ヶ月連続して所内誌「轍」を利用して私たち東海労に対して、あるいは東海労組合員に対しての誹謗・中傷を行って来ていますが、さらに10月号に於いては「新幹線乗務員としての自覚と責任」の項では、庁舎内での組合ビラ配布と迅速且つ正確な報告の徹底について「甚だ遺憾である」とし、敵意を更に露わにしています。

また「マナーハザードⅡ」では、所員の通勤スタイル（服装）について触れています。その中で、所員の率直な意見（スーツはお洒落じゃない。出勤前や非番で遊びに行くから堅苦しい。スーツはリーダー研修生や会社に取り入れられようとする社員のスタイルだ）を「ネガティブ思考に凝り固まった」と決めつけ、ラフなスタイルのファッションを「社会人として首を傾げざるを得ない」「他の社員に対しても上司に対しても仕事をしに来ているという通勤スタイルを見せるべき」と主観丸出しでコメントしています。

こういう石野所長の思考こそ所員の率直な意見を無視した「凝り固まった思考」ではないでしょうか！

さんざんコメントを並べた挙げ句に「通勤スタイルを会社が強制できるものではないことはわかっていますが・・・」と言って、「そうは言っても・・・セミフォーマルに近い格好をお勧めします。」と苦し紛れの見解を述べています。

★強制できるものではないと認めつつも、実際に公的機関誌の中での所長のコメントなら強制も同然ですね！

★最低セミフォーマルに近い格好で通勤しろと言うなら、それ相当の費用を支給すべきではないでしょうか？